

# 学校経営の重点等

## 1 学校経営の重点

### 教育方針

「真理を究め、責任を果し、敬愛を尽す」の校訓の下、家庭・地域社会と連携して、志や夢を育む教育を推進し、知・徳・体の調和した、こころ豊かで自立した人間を育成する。

### 本年度の目標

- (1) 達成感と自己有用感を育む教育を推進し、自主・自立の精神を培う。
- (2) 生徒の学習課題に対応した学習指導を行い、学力向上を図る。
- (3) 進路指導部と学年が連携し、進学・就職指導を充実させる。
- (4) 生活規律を高め、健全育成を図り、社会に貢献する姿勢を育む。

### 教育活動の目標

- 1 基礎・基本の確実な定着と学力向上を図り、自己の目標の実現をめざした進路指導を行う。
- 2 人間的なふれあいと規律を重視する生徒指導を進める中で、命と人権を尊重する態度を養う。
- 3 学校・地域社会がそれぞれの教育力を発揮しつつ連携し、体験的な活動を重視した魅力ある教育活動を推進する。
- 4 教育活動全般を通じてキャリア教育の充実を図り、社会人になるために必要な能力と態度を育成する。
- 5 豊かな人間性に基づいた教育を実践するため、教職員としての使命感と高い倫理観を持ち、明るく、互いに支え合い切磋琢磨する職場づくりを推進する。

## 自立して 志や夢を育み 叶える学校

## 2 教科指導及び生徒指導（特別活動を含む）等の重点

### (1) 教科指導

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの能力を育てる。

ア 生徒の実態に応じて学習到達目標を明確にし、学習内容の基礎的・基本的事項の定着を図る。

イ 体験的学習を充実し、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等を培う。

ウ 生徒の能力、適性、進路に応じて、習熟度別指導及び少人数指導を実施する。

エ 家庭学習の習慣をつけさせる。

### (2) 生徒指導部

全職員の共通理解のもと、生徒理解に努め、人間的なふれあいに基づく生徒指導を推進し、規律と秩序ある校風を作り、基本的生活習慣を確立させる。

〈生活指導〉

ア 家庭・地域や関係諸機関と連絡を図る。

イ あいさつ、言葉づかい、時間厳守、学習マナー、頭髪・服装規定の遵守などマナーアップに努め、基本的生活習慣を確立させる。

ウ 「ダメなものはダメ」という規範意識を確立させ、いじめや暴力などが無く、全生徒が安全で安心できる学校づくりに努める。また寄宿舎若潮寮においても、過ごしやすい環境づくりをすすめる、いじめ予防に努める。

エ カウンセリングマインドをもって生徒に接し、学校不適応傾向の生徒の指導については、キャンパスカウンセラー・家庭・関係諸機関との連携を図る。

〈特別活動〉

- ア 生徒会活動において、各種委員会の充実を図る中、自主自発的な活動を推進し、生徒会活動の活性化を図る。
- イ ホームルーム活動において、クラスの一員としての責任を果たし、生徒会と連携してホームルーム活動の活性化を図る。
- ウ 学校行事や部活動に積極的に参加させる。第一学年においては、部活動全員入部制を行い、挨拶・規範・マナー・モラルを身につけながら心身ともに成長の場とする。
- エ ボランティア活動の実践を通して、豊かな心や自己有用感を育成する。

(3) 進路指導部

- 生徒一人ひとりが進路意識を高めて自己の能力や適性を把握し、主体的進路選択能力を育成できるよう、適切な指導を行う。
- ア 学年・科や家庭・地域との連携を密にし、計画的・継続的・組織的な進路指導を行う。
  - イ 進路計画や学習計画の作成指導や説明会・学習合宿・補習等を通して、主体的な進路目標実現への力をつける。
  - ウ 進路に関する情報や資料の収集・整理・分析・提供に努める。
  - エ 進路調査・各種テスト・個人面接等により生徒理解を深め、適切な指導を行う。
  - オ ホームルーム活動・総合的な学習の時間を通じ、職場見学・職場体験・職業調べ等を行い、望ましい勤労観・職業観を育成する。

(4) 人権教育

- すべての生徒に確かな人権意識を身につけさせ、「いじめはしない、させない、許さない」という意識と態度を育む。
- ア 「人権教育基本方針」を踏まえ、教育活動の全領域を通して人権尊重及び心の教育の推進を図る。
  - イ 人権に関わる課題解決に向けた実践力を育む。
  - ウ 各部・科、学年との連携を密にし、指導方法を工夫する。

3 健康管理に関する指導の重点

(1) 組織的な学校保健の充実

- ア 保健室の利用状況、検診結果等について学級担任との連携を密にする。
- イ 生徒会保健委員会の保健行事への積極的な参加を促す。

(2) 安全管理と安全教育の推進

- ア ホームルーム、部活動等の指導を通して、安全教育の徹底を図る。
- イ 校内施設設備の安全点検を実施し、事故防止に努める。
- ウ 「高校生心のサポート推進事業」の活動を通して自転車免許制度を継続し、交通事故の防止に努めるとともに、交通マナーに対する意識を高める。

(3) 精神面についての適切な指導

- ア キャンパスカウンセラーを活用し、生徒一人ひとりの特性を多面的に把握して、内面理解に努めるとともに、教育相談委員会と学年、担任との連携を密にした取組を推進する。
- イ 寮生及び下宿生のカウンセリングを実施し、寮生が抱えている問題を早期に発見する。

(4) 美化活動を充実させ、環境保護意識を高める。

(5) 特別に支援が必要な生徒に迅速に対応するため、特別支援教育コーディネーターを中心に共通認識を図り、適切に対応するべく情報交換の機会を持つ。

(6) 教育相談委員会や学校保健委員会を通じて学校内外・関係諸機関・地域社会との連携を図る。

4 各科の教育目標

(1) 海洋科学科

基本的な生活習慣の確立を図り、資格取得などに積極的に取り組ませる中、さらなる意欲とチャレンジ精神を養う。また、海や山などの自然の恵みを巧みに利用できるプロフェッショナルを育てるとともに、海洋技術・海洋環境・食品科学の各類型の実習を通して他を思いやる豊かな心の育成に努め、自己の未来を切り拓く実践的な力の定着を図る。

## (2) 普通科

1年生で、特進・普通コースを設置し指導方法を工夫することで、各教科・科目における基礎・基本の定着を図る。

また、多用な進路希望に対応するため、2・3年生は文理・教養類型に分かれ、特色のある科目の設定を行い、進路についての自己実現を目指す。

さらに、学校行事や総合的な学習の時間等を活用することで、自ら学び考える力を育成させ、生徒一人ひとりの良さや可能性を生かす指導の工夫と改善を図るとともに、望ましい勤労観、職業感を育成する。

## 5 読書指導

(1) 読書を通して、健全な人格の育成と、自主的な学習態度の育成を目指す。

(2) 「図書だより」を発行し図書の紹介に努め、読書の楽しみを再認識させ、読書の日常化、習慣化の定着に努める。

(3) 読書の習慣を身につけさせるため、SHRの時間を活用する等、充実を図る。

## 6 研究テーマ

(1) 実習船教育の充実および実習船の新たな活用(但州丸、しりうす)

(2) アクティブラーニングを活用した指導と普通科・海洋科学科の学力向上対策の研究

(3) 多用な生徒に対応した評価方法の研究

(4) 交通安全の徹底(自転車免許制度導入)並びに、校内、寮内でのいじめ予防教育の取り組み実践と研究

(5) ひょうごの達人事業における「プロフェッショナルの育成を目指した魅力づくり」について

(6) 環境のための地球規模の学習や観測プログラム(グローブ)事業の推進

## 7 インスパイア事業で実施する内容

(1) 環境保全による資源の増殖・未利用資源の有効活用の研究とミニ水族館による啓蒙活動

(2) 日本海における藻の調査と生物相の研究

(3) 地域や自然学校と連携し、保存食づくりを通じて、水産資源の活用を考える。

(4) シュノーケリングやダイビング技術を身につけ海洋環境を活用した海洋文化を担う人材育成を行う。

## 8 高校生ふるさと貢献活動事業で実施する内容

(1) 「ふるさと貢献活動」

ア JR香住駅あいさつ運動・清掃活動

イ クリーンアップ大作戦(環境美化活動)

ウ ヒラメ・アユの放流事業

エ 小・中学生の水産加工実習・海洋体験

オ デイサービス(福祉施設)訪問

カ 若潮寮新春地域交流会

キ 小・中・高連携による文化活動

(2) 「地域に開かれた学校づくり」

ア 海洋学習(実習船「但州丸」体験乗船)

イ オープン・ハイスクール

ウ 課題研究発表会

## 9 高校生就業体験事業で実施する内容

(1) 高校生キャリアノートを活用した職業調べや職業観の育成

(2) 就業体験の実施

(3) 企業等の訪問

(4) 進路説明会

(5) 「高校生・ふれあい育児体験」

(6) 社会福祉施設、幼稚園等との交流

(7) インターンシップ

(8) 高大連携講座